



# いなぎ

の広報



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>  
公式ツイッター [http://twitter.com/inagi\\_city](http://twitter.com/inagi_city)

◀メール配信サービス（登録される方は、左のQRコードから、または「inagicity@emp.ikkr.jp」に空メールを送信してください）

市役所（代表） 042-378-2111  
平尾出張所 042-331-6346  
若葉台出張所 042-350-6321

開庁時間 午前8時30分～午後5時

## 第二次稻城市環境基本計画特集号

▷問い合わせ  
環境課環境政策係  
[kankyou@city.inagi.lg.jp](mailto:kankyou@city.inagi.lg.jp)

発行 東京都稻城市 編集 秘書広報課広報広聴係 TEL 206-8601 東京都稻城市東長沼2111 042-378-2111 FAX 042-377-4781

## 今後10年間の稻城市的環境に関する総合計画 第二次稻城市環境基本計画を策定しました！

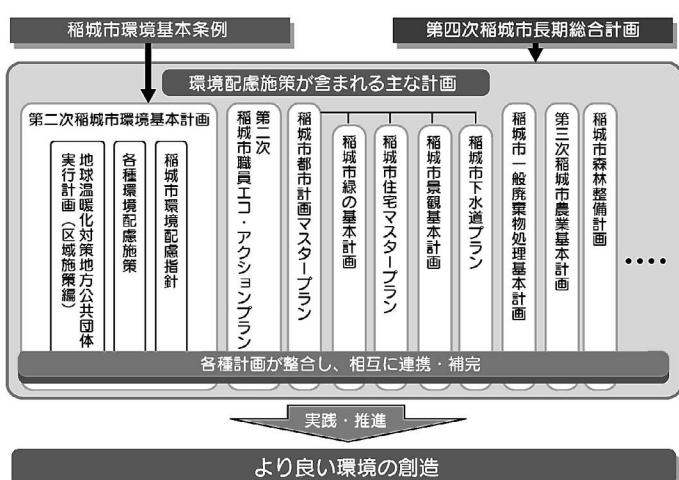
### 「第二次稻城市環境基本計画」とは

現在の稻城市環境基本計画は、策定から10年が経過し、計画期間が平成25年3月で終了を迎えることを踏まえ、長期的な視点に立ち、稻城市的環境の現状に応じた総合的・計画的な環境施策を行うため、新たに「第二次稻城市環境基本計画」を策定しました。本計画は、東日本大震災の影響によるエネルギー政策の見直しや地球温暖化対策・生物多様性の確保の一層の推進などを勘案し、今後の新たな10年間を見据えた環境保全・創造に向けた総合的な計画としています。

### 計画の目的と位置付け

「稻城市環境基本条例」第8条に基づき、本市における「地球温暖化対策」、「生物多様性の確保」など、環境保全や創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものであります。

また、「第四次稻城市長期総合計画」に掲げる本市のめざすべき将来像「緑につつまれ 友愛に満ちた市民のまち 稲城」の実現を環境面からめざすものです。



©K.Okawara-Jet Inoue

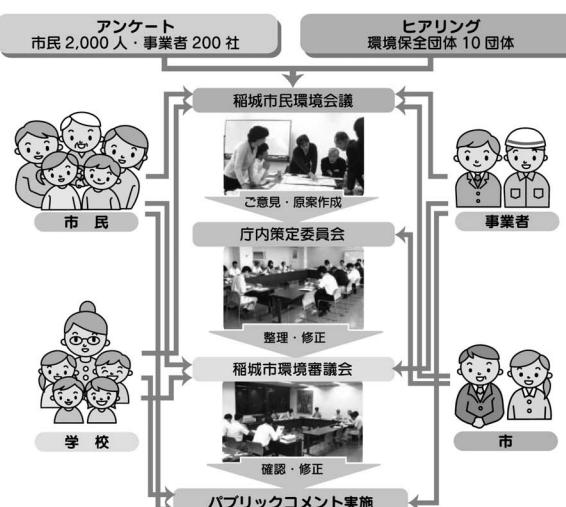
### 計画の期間

平成25年度から34年度を計画期間として、必要に応じ見直しなどを行うこととしています。

### みんなの意見を集めて作りました！

計画の策定にあたり、市民2,000人・事業者200社にアンケートを、環境保全団体10団体にヒアリングを実施しました。

そのご意見などを踏まえ、市民環境会議・府内策定委員会にて原案を作成し、環境審議会に諮問を行い、答申をいただきました。



1. 稲城市民環境会議  
公募市民8人、稻城市商工会2人（建設部会・工業部会各1人）、小・中学校より各1人、農業者1人、学識経験者1人の計14人で構成

2. 府内策定委員会  
企画部門、総務部門、生活環境部門、都市建設部門、教育部門それより、関係13課で構成

3. 稲城市環境審議会  
稻城市環境基本条例第22条に位置付けられ、学識経験者2人、市民4人、小・中学校より各1人、稻城市商工会2人の計10人で構成

### 第二次稻城市環境基本計画

『人と自然、そして社会の絆で未来につなぐまち 稲城』  
～大地に息づく自然や資源を大切にする成熟社会に向けて～

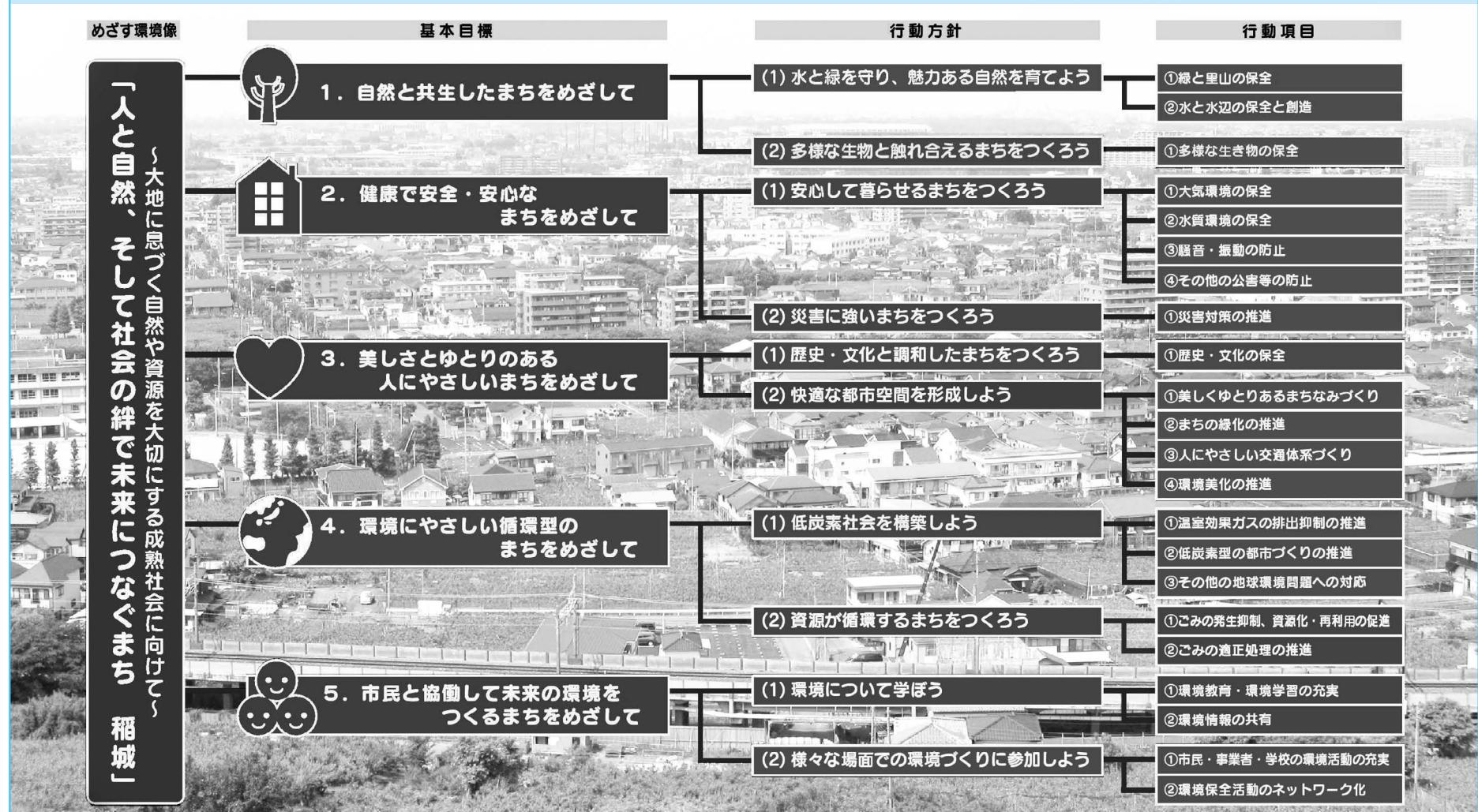
### みんなで協力して計画を進めます！

市民・事業者・学校・市の四者で作った計画は、四者で推進します。

それぞれの役割や計画・配慮指針に基づき、あらゆる場所で環境配慮行動を推進していきます。

### 取り組みの体系

めざす環境像を実現し、地域そして地球規模の良好な環境づくりを進めるため、以下の取り組みの体系のもとで計画の実施展開を図ります。



## 稻城市の取り組みについて

第二次稻城市環境基本計画で主要と考える4つの項目について掲載します。

### ■ 新エネルギー・再生可能エネルギー・省エネルギー

新エネルギーの普及を促進し、新たなクリーンエネルギーの活用を進めるとともに、市民の環境配慮意識の醸成を図ります。

また、市から排出される温室効果ガスの多くが家庭・業務部門であることから、市民・事業者の省エネルギー行動の推進と拡大を図り、公共施設や使用機器の省エネルギー化を図ります。

- 公共施設の新築・改修時などには、太陽光発電システム等の新エネルギー機器の導入を検討

○市民・事業者の新エネルギー利用の普及・促進を図り、機器の導入等に対する支援を検討

○道路照明や防犯灯は、水銀灯や蛍光灯と比べて長寿命で省電力な照明機器への交換を推進



#### 数値目標

指標項目	現状値 (実績年度)	目標値 (目標年度)
新エネルギー機器等への補助件数	— (平成23年度)	50件/年 (平成34年度)
稻城市全域から排出される温室効果ガス	273,000t (平成21年)	247,000t (平成32年)[※]
省エネルギーに関する講座や勉強会、イベントの開催数	1回/年 (平成23年度)	3回/年 (平成34年度)

[※]国が25%削減の目標年を平成32年としているため、ここでは平成32年を目標年と設定します。また、今後示される国の削減割合に揃えて変更していきます。

### ■ 地産地消

農地及び農業を本市の大きな魅力を形成するものとして捉え、市民とともに積極的に保全・活性化を図り地産地消を推進します。

- 観光農園の充実や直売会の開催

○エコファーマー認定や減農薬・有機農業への取り組み・転換を促進

○農地の多面的な機能をPRし、環境共生型・循環型まちづくりの観点からの農地の位置付けや市民に対する農業への理解を推進

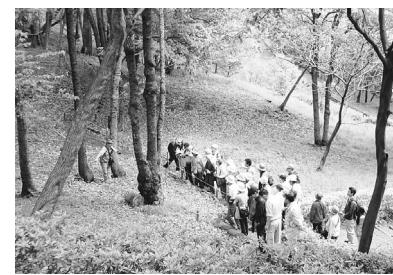


#### 数値目標

指標項目	現状値 (実績年度)	目標値 (目標年度)
農地面積 根拠：第四次稻城市長期総合計画	154ha (平成22年度)	138ha (平成32年度)
※農地保全目標で、減少率を10%程度までに抑制します。		
農家戸数 根拠：第四次稻城市長期総合計画	280戸 (平成22年度)	261戸 (平成32年度)
※農家減少率の抑制で、7%以下を目指しています。		
農業支援人材・組織数	— (平成23年度)	制度の確立 (平成32年度)
学校給食における地元産品の提供量	4,595kg (平成23年度)	5,055kg (平成34年度)

### ■ 生物多様性

恵まれた自然環境に生息する多くの動植物は、とともに市に暮らす隣人であるとの考え方のもと、自然環境の特性に応じた種類やつながりを明らかにし、市民と情報共有を行い、動植物も人もいきいきと暮らせるまちをつくります。



- 市内に生息する生き物の調査及び市民への情報提供

○外来生物の分布状況の把握及び市民への周知



○市民による生物生息環境の保全管理活動や自然観察活動への支援

#### 数値目標

指標項目	現状値(実績年度)	目標値(目標年度)
自然環境調査の実施回数	— (平成23年度)	3年に1回以上 (平成34年度)
自然環境学習会	1回 (平成23年度)	2回/年 (平成34年度)
外来生物の防除	1回 (平成23年度)	1回以上/年 (平成34年度)

### ■ 環境教育

次代を担う子どもたちの世代から、環境への意識を高めるため、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進を図り、学校教育での環境教育の充実はもちろん、地域との連携も視野に入れた学習環境の充実を図ります。



- ユネスコスクールなどの考え方に基づいた、ESDの推進

○食や農に関する教育を通じ、食物の大切さや農業の重要性を学ぶ自然体験や農業ボランティア活動などの体験的な授業の実施を推進



©K.Okawara・Jet Inoue



#### 数値目標

指標項目	現状値 (実績年度)	目標値 (目標年度)
ESD（持続可能な開発のための教育）実施校数	100% (平成23年度)	100%を維持 (平成34年度)
こどもエコクラブ加入団体数	3団体 (平成23年度)	50団体 (平成34年度)
環境学習ツールの提供	2件 (平成23年度)	10件 (平成34年度)
市が市民・団体・事業者・学校と協働（協賛）して実施した環境保全活動イベントや講座等の開催回数	4回 (平成23年度)	23回 (平成34年度)

## 市民・事業者・学校の環境配慮指針

稻城市環境配慮指針とは、市のめざす環境像『人と自然、そして社会の絆で未来につなぐまち 稲城』を実現するため、市民・事業者・学校において、環境に配慮した日常生活や事業活動を行うための指針となる具体的な事項を示すものです。

市の良好な環境を守り、未来に引き継ぐために、まずはできることから取り組んでいきましょう。

※環境配慮指針の一部をご紹介します。詳細については、今後発行予定の環境配慮指針本編及び「第二次稻城市環境基本計画」第5章をご覧ください。

### ▶▶市民の環境配慮指針

●エコドライブに努めると同時に、公共交通機関や自転車を利用し、排気ガスの削減に努めましょう。

●稻城市防災マップの確認など、日頃から有効な防災情報の収集に努め、具体的な対策と備えを家庭で行っておきましょう。

●神社などの歴史・文化資源を訪れたり、学習会などへ参加し、稻城市的歴史にふれ、その重要性を学び、誇りを持って保護・保全し次世代へ伝えていきましょう。



©K.Okawara・  
Jet Inoue

### ▶▶事業者の環境配慮指針

●公害を予防・防止する管理体制を構築するなど、自主的な環境負荷低減に関する取り組みを実施しましょう。

●定期的な防災訓練等を行い、社員に周知しましょう。

●事業所において、敷地内の緑化や緑のカーテンの設置に努めましょう。

### ▶▶学校の環境配慮指針

●食べ物や飲み物を残さないようにしましょう。  
●地球環境問題や省エネルギー行動に関する教育を行いましょう。  
●学校や家族で環境保全について話し合う時間をもちましょう。

## 計画の推進方策・進行管理の仕組み

### 1 稲城市環境審議会

稻城市環境基本条例に基づき、環境施策を多面的・専門的に審議する機関

### 2 稲城市環境施策推進本部

計画の進行管理や全局的な施策の調整を行う機関

### 3 稲城市民環境クラブ

計画の推進を目的に、市民、事業者及び民間団体が自主的に参加・実践する団体

環境基本計画に掲げた指標項目や施策の推進状況は、環境マネジメントシステムの考え方（①環境基本計画に基づいて、②施策を実施し、③進捗状況の点検と結果の公表を行い、④点検結果を踏まえて取り組みのあり方や計画を見直し、継続的改善を図る）に基づき、「稻城市環境施策推進本部」による内部的な管理を行います。また、その結果は「稻城市環境審議会」に報告し、審議のうえ、必要に応じ提言を受けるものとします。

